

【公印・契印省略】

総統勢第148号
令和7年6月12日

全国都道府県教育委員会連合会 御中

総務省統計局長

令和7年国勢調査への御協力について（依頼）

平素より、総務省統計局が実施する各種統計調査に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、5年に1度の国勢調査の実施年であり、同調査を9月から10月までの期間で実施することとしています。

つきましては、別紙について、加盟会員等に通知いただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

【連絡先】

総務省統計局 統計調査部 国勢統計課
担当：今井、川口、三浦、高田
電話：03-5273-1013
Email: c-kankyousoumu.go.jp

教育関係者 各位

令和7年国勢調査への御協力をお願い

総務省統計局

本年9月20日から、10月1日を調査期日とする「令和7年国勢調査」を実施します。

国勢調査は、我が国に常住する全ての世帯・人（外国籍を含む。）を対象とした最も基本的かつ重要な調査であり、その結果は、行政施策の基礎資料としての利用のみならず、教育研究を始め社会全体で幅広く活用されています。

国勢調査への回答は、統計法（平成19年法律第53号）により義務が課せられていますが、近年、オートロックマンションや単身・共働き・外国人世帯の増加などにより、調査員による接触が困難なケースが増大しており、世帯から直接回答が得られないことにより、調査員の事務負担の増加、ひいては国民の共有財産として幅広い分野で活用されている国勢調査のデータの品質が低下しかねない事態を招くことが懸念されています。

つきましては、国勢調査の意義及び重要性を御理解の上、下記の事項について、御協力を賜りますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

記

1 令和7年国勢調査の支援活動について（令和7年10月頃まで）

国勢調査の実施の機会を捉え、国勢調査への関心と理解を深めていただくため、児童・生徒に対し、総務省が提供する広報素材の配布などを行っていただきますよう、御協力をお願いいたします。その保護者の方にも可能な範囲で調査の実施周知をいただきますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

また、学校の教職員や関係団体の職員の方々に対する調査への回答の促進、広報用ポスター掲示及びリーフレットの配布などの各種支援活動（※）について、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

※ 総務省では、こうした国勢調査の支援活動を行っていただける「国勢調査サポーター企業・団体」を募集しております。「国勢調査サポーター企業・団体」の認定後、御希望に応じて「国勢調査2025キャンペーンサイト」に企業・団体の名称、バナーを掲載するとともに、支援活動の内容に応じて総務省から感謝状を贈呈する予定です。是非とも御応募いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

国勢調査2025キャンペーンサイトURL <https://www.kokusei2025.go.jp/>

2 学生寮・寄宿舎の円滑な調査について（令和7年9月から10月まで）

学校の学生寮・寄宿舎から通学している学生・生徒については、その学生寮・寄宿舎で調査することとしていますので、調査の円滑な実施について、学生寮・寄宿舎の関係者の協力が得られるよう御配慮願います。

【連絡先】

総務省統計局 統計調査部 国勢統計課
担当：今井、川口、三浦、高田
電話：03-5273-1013
Email: c-kankyousoumu.go.jp